

条 例 議 案 の 概 要

—平成 24 年 3 月定例会—

目 次

議案第 56 号 盛岡市における常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例
について..... 1

議案第 56 号

盛岡市における常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について

1 改正の趣旨

市長の給料の減額を1年間延長しようとするものである。

2 改正の内容

市長の給料の減額の期間を平成25年3月31日まで延長する。

3 施行期日

公布の日